

測量、地質調査、  
土木・建築・補償関係コンサルタント業者の皆様へ

令和7年1月27日

## 令和7・8年度浜松市設計等経常共同企業体の 入札参加資格審査申請の実施について

令和7・8年度浜松市設計等経常共同企業体の入札参加資格審査申請を実施します。希望する場合は、必要書類を下記期限内に浜松市財務部調達課へご提出ください。

なお、設計等経常共同企業体として入札参加資格登録をすると、登録期間内は同一の登録業種について、単独での入札参加ができませんので、ご注意ください。

### <設計等経常共同企業体とは>

建設工事に係る測量、調査、設計等の業者が継続的な協業関係を確保することにより、その経営力及び施工力を強化する目的で結成する共同企業体をいいます。運営形態は、構成員が対等の立場で一体となって業務を履行する共同履行方式です。

### <対 象>

令和7・8年度の建設工事関連業務委託の入札参加資格審査申請を行った者

### <構成員数>

2者又は3者

### <代表者の要件>

浜松市内に本店を有し、かつ出資比率が最大であるもの。

### <出資比率>

設計等経常共同企業体の構成員の出資比率の最小限度基準は、以下のとおり。

- (1) 2者の場合 30%以上
- (2) 3者の場合 20%以上

ただし、設計等経常共同企業体の構成員に浜松市内に本店を有しない者が含まれる場合における当該設計等経常共同企業体の代表者の出資比率の最小限度基準は、50%以上とする。

### <登録業種>

- (1) 測量
- (2) 建築関係コンサルタント
- (3) 土木関係コンサルタント
- (4) 地質調査
- (5) 補償関係コンサルタント

### <登録期間>

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

※令和7年度当初予算案件から入札参加が可能となります。

### <提出書類>

- (1) 設計等経常共同企業体入札参加資格審査申請書
- (2) 使用印鑑届
- (3) 設計等経常共同企業体協定書の写し
- (4) 設計等経常共同企業体協定書第8条に基づく協定書の写し
- (5) 業者情報入力票
- (6) 各構成員の技術者名簿（技術者の所属、氏名、保有資格等が記載されているもので、様式は任意とします。）

### <提出先>

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2（浜松市役所北館5階）  
浜松市財務部調達課工事契約グループ

### <提出方法>

郵送または持参

### <申請受付期間>

令和7年2月3日（月）から令和7年2月21日（金）  
（郵送の場合は令和7年2月21日の消印有効）

### <申請受付時間>※持参の場合

午前9時から午後5時まで

### <その他>

詳細は、浜松市設計等経常共同企業体取扱要綱、申請様式及び申請様式（記入例）をご確認ください。

### <問い合わせ先>

浜松市財務部調達課工事契約グループ 電話053-457-2176